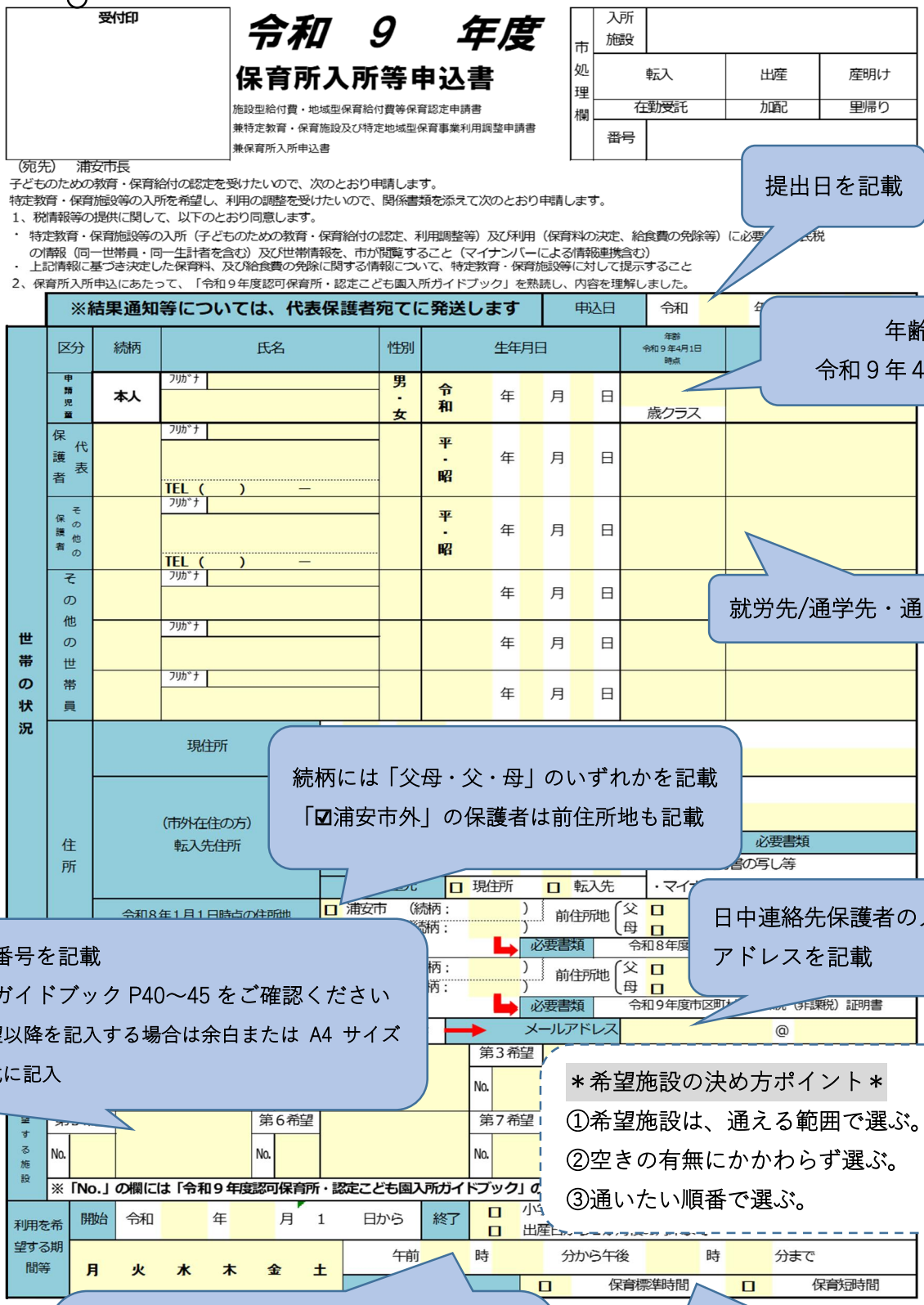
# 申込書の書き方



受付印

令和　9　年度

保育所入所等申込書

施設型給付費・地域型保育給付費等保育認定申請書
兼特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用調整申請書
兼保育所入所申込書

市処理欄：入所施設／転入／出産／産明け／在勤受託／加配／里帰り／番号

（宛先）　浦安市長
子どものための教育・保育給付の認定を受けたいので、次のとおり申請します。
特定教育・保育施設等の入所を希望し、利用の調整を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。
1、税情報等の提供に関して、以下のとおり同意します。
・ 特定教育・保育施設等の入所（子どものための教育・保育給付の認定、利用調整等）及び利用（保育料の決定、給食費の免除等）に必要
の情報（同一世帯員・同一生計者を含む）及び世帯情報を、市が閲覧すること（マイナンバーによる情報連携含む）
・ 上記情報に基づき決定した保育料、及び給食費の免除に関する情報について、特定教育・保育施設等に対して提示すること
2、保育所入所申込にあたって、「令和９年度認可保育所・認定こども園入所ガイドブック」を熟読し、内容を理解しました。

※結果通知等については、代表保護者宛てに発送します　申込日　令和

世帯の状況：区分／続柄／氏名／性別／生年月日／年齢 令和9年4月1日時点

申請児童　本人　フリガナ　男・女　令和　年　月　日　歳クラス

保護者　代表　フリガナ　TEL（　）　－　平・昭　年　月　日

その他の保護者　フリガナ　TEL（　）　－　平・昭　年　月　日

その他の世帯員　フリガナ　年　月　日（3行）

住所：現住所／（市外在住の方）転入先住所／令和8年1月1日時点の住所地

□ 浦安市　（続柄：　）　□ 現住所　□ 転入先　・マイ

□ 浦安市外　（続柄：　）　前住所地（父 □ 母 □）

必要書類　令和8年度

（続柄：　）　前住所地（父 □ 母 □）

必要書類　令和9年度市区町村

メールアドレス　@

希望する施設：第3希望 No.／第6希望 No.／第7希望 No.

※「No.」の欄には「令和９年度認可保育所・認定こども園入所ガイドブック」の

利用を希望する期間等：開始　令和　年　月　1　日から　終了　□ 小 □ 出産

月　火　水　木　金　土　午前　時　分から午後　時　分まで

□ 保育標準時間　□ 保育短時間

提出日を記載

年齢は
令和９年４月１時点

就労先/通学先・通園先を記載

続柄には「父母・父・母」のいずれかを記載
「☑浦安市外」の保護者は前住所地も記載

日中連絡先保護者のメールアドレスを記載

園名と園番号を記載
園番号はガイドブック P40～45 をご確認ください
※第８希望以降を記入する場合は余白または A4 サイズ任意様式に記入

＊希望施設の決め方ポイント＊
①希望施設は、通える範囲で選ぶ。
②空きの有無にかかわらず選ぶ。
③通いたい順番で選ぶ。

利用を希望する時間等
①保育が必要になる曜日に〇をする。
②利用希望時間を記載する。
※施設ごとに開所時間・曜日が異なります。
詳しくはガイドブック P40～45 をご確認ください。

保育の必要量は「保育を必要とする事由」によって変わります。（求職や出産など）
ガイドブック P６をご確認のうえ☑してください。

**①申請（申込）事由**　該当するものすべてに、□（チェック欄）にチェック及び記載をしてください。

| 父 | 母 | 状況 | 記載項目 | 必要書類 |
|---|---|---|---|---|
| | | 1－1　就労（就労内定を含む） | 下表のB | 就労証明書※1 |
| | | 1－2　就労（育児休業中） | 下表のB・下記の項目② | 就労証明書※1 |
| | | 1－3　就労（単身赴任） | 下表のB | 就労証明書※1・辞令のコピー※2 |
| | | 2　不存在等 | 下表のA | 離婚調停中の場合、その状況がわかる書類※3 |
| | | 3　出産 | 次頁の③ | 母子健康手帳表紙の写し |
| | | 4　疾病 | | 診断書 |
| | | 5　障がい | | 障がい者手帳等の写し |
| | | 6　介護 | | 介護状況報告書 |
| | | 7　災害 | | |
| | | 8　求職中 | | |
| | | 9　就学 | | 状況報告書 |
| | | 10　その他 | | |

離婚予定の方はガイドブック P18 を確認し、必要書類を提出

| | 父の状況 | 母の状況 |
|---|---|---|
| A 不存在等 | □ 離婚　□ 未婚　□ 死別　□ 行方不明　□ 離婚調停中の別居※3　□ 拘禁<br>□ その他（　　）<br>発生（　　年　　月　　日から） | |
| | 時間：（　　時間　　分）　□ 在宅勤務<br>（　　） | 片道時間：（　　時間　　分）　□ 在宅勤務<br>通勤手段：（　　） |
| C 求職中 | □ 倒産※4　□ 解雇※4<br>（　　年　　月　　日から）<br>求職活動の状況<br>□ 入所開始後に求職活動開始予定<br>□ 現在求職活動中　※詳細を下記に記載<br>〔　　〕 | □ 退職　□ 倒産※4　□ 解雇※4<br>（　　年　　月　　日から）<br>求職活動の状況<br>□ 入所開始後に求職活動開始予定<br>□ 現在求職活動中　※詳細を下記に記載<br>〔　　〕 |

退職・倒産・解雇の場合は日付を記載

事由が「求職」の場合は求職活動の状況のどちらかに必ず☑

＊該当する方のみ☑する＊
該当する方の状況を確認するための項目であり、利用調整及び育児休業の延長に影響するものではありません

か月分のシフト表（育児休業中、又は産前休暇中の方は休暇
の支払いがわかる書類を添付してください。
が就労証明書の備考欄に記載されていれば辞令のコピーは不
合、裁判所が受理した「調停申立書」・「事件係属証明書」
ります。（詳細は、「令和９年度認可保育所・認定こども園
※4　世帯・生計中心者が、解雇・倒産により求職中の場合、証明できる書類（コピー可

**②産前産後休暇・育児休業中の方（自営業の方を除く）**

下記内容をよくご確認いただき、該当するすべての□（チェック欄）にチェック及び記載をしてくだ

| | | | |
|---|---|---|---|
| □ | 現在産前産後休暇又は育児休業中で、復職を前提に申請し、保育所等の利用が決定した場合、指定期日までに復職します。<br>**※復職期日：【産前産後休暇】出産日の翌日から57日目**<br>**【育児休業】利用開始月の翌月10日** | □ | 入所保留の場合は、育児休業延長も可能である。<br>**（※保留希望の申請ではありません）** |

育休取得者がいる場合、必ず☑をし、育休取得者自身で署名をする

る就労状況（就労時間）に基づき利用調整することに同意し、利用開始後、すみやかに復職後の就

日から57日目もしくは、利用開始月の翌月10日までに復職せず、就労証明書を提出しない場合、あ
事業所・就労時間とは異なる状況で就労を開始した場合、保育の利用解除（利用開始前に下記事業
合は内定取消）をされても異議を申し立てません。

| | 就労証明書の右上の事業所名・所在地を記載してください | |
|---|---|---|
| 保護者氏名（産後休育休取得者のみ） | 復職する事業所名称 | 復職する事業所所在地 |
| | | |
| | | |

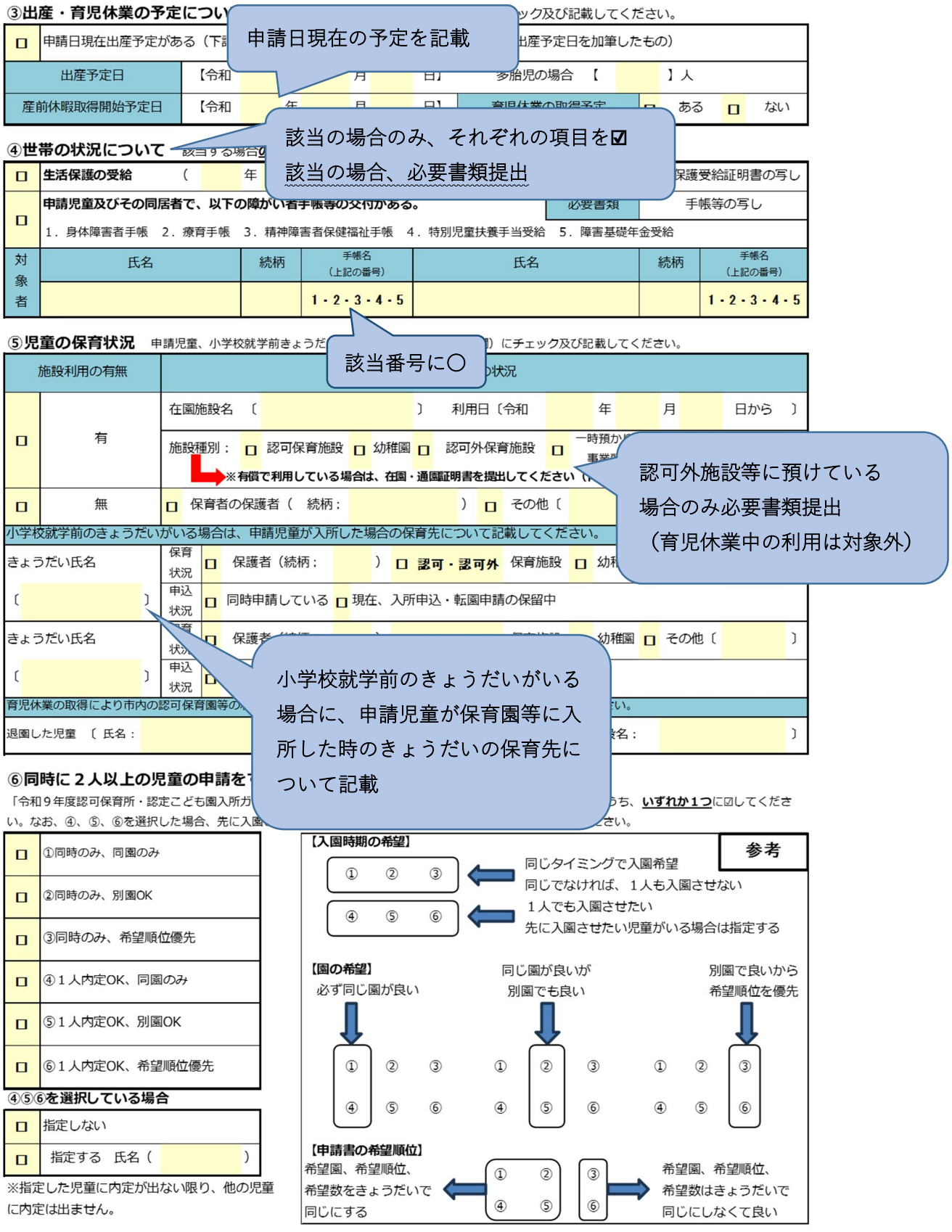
**復職期限について**

**育児休業中に申込みをした場合**

**4 月利用開始の例**

**育児休業：5 月　9 日まで**

**復職期限：5 月 10 日まで**




・きょうだい条件の詳細はガイドブックの P26～27 をよくご確認ください。
・①・②・④・⑤を選んだ場合は、希望施設・希望順位を兄弟同じにしてください。
・④・⑤・⑥は先に１人でも内定を出す児童を指定する or 指定しないに☑ 。
　指定する場合は指定する児童の氏名を記入してください。

**⑦申請児童の健康状態等**　該当箇所の□（チェック欄）にチェックを及び記載をしてください。

| | | |
|---|---|---|
| 医療的ケア（喀痰吸引・経管栄養・導尿など）を必要としますか。 | □ 不要　□ 必要 | |
| 発達面で気になるところはありますか？ | □ 無　□ 有 | 〔　　〕 |
| 現在、治療又は相談している病院・施設はありますか？ | □ 無　□ 有 | 〔　　〕 |
| アトピーやアレルギーがありますか？ | □ 無　□ 有 | 〔　　〕 |
| その他気になることがありますか？ | □ 無　□ 有 | 〔　　〕 |

**注意事項**

**・アレルギーがある場合、原則保育ママは利用できません。**

**・発育の遅れなどがある場合は、結果通知を郵送する前に体験入園していただき、集団生活が可能か確認させていただきます。**

| 保育幼稚園課記載欄 | | | | | | | | | 健康状態 | 有　・　無 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 提出書類 | 父 | 母 | 父税 | 母税 | 同居 | 同居 | 同居 | マイナンバー | その他 | |
| | | | | | | | | | | |
| チェック項目 | 同居者 | 税情報 | 希望園 | 代表保護者 | 父　・　母 | | 受付 | 届出人 | 届出方法 | |
| | | | | | | | | | 来庁・郵送・マイナ・BOX | |
| 月　日 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |